

令和 8 年 3 月 25 日

保護者各位

西脇市立学校給食センター

学校給食費の改定について（お知らせ）

平素は、本市の学校給食事業に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、西脇市では、平成31年度以降、学校給食費を据え置いてきたところですが、昨今の食材価格の長期的な高騰により、子どもたちに必要な栄養や献立の水準を維持することが困難になったことから、やむなく、令和8年4月からの給食費を改定することといたしました。

ただし、小学校給食費は、国の方針により保護者負担なしとし、中学校給食費は、市が値上げ相当分を負担することで従来どおりといたします。詳しくは下記を御覧ください。

今後も安定的に安全・安心で栄養バランスのよい給食を提供してまいりますので、御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 改定時期

令和8年4月1日から

2 改定内容

(1) 保護者負担について

ア 小学校：なし（いわゆる無償化）

イ 中学校：令和7年度と同額に据え置き

(2) 1食単価及び概算月額

区 分	小学校		中学校
	低学年	高学年	
改定前	230円 (3,900円)	243円 (4,100円)	275円 (4,400円)
改定後	290円 (4,900円)	307円 (5,200円)	348円 (5,700円)
保護者負担額	0円 (0円)	0円 (0円)	275円 (4,400円)

※ 下段（）は概算月額。4～1月は均等徴収し、2～3月で実食数をもとに精算します。